

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（短期）

施設名 京都市東高瀬川老人短期入所施設

1 施設の管理運営

開所日：365日 24時間
利用定員：30名（緊急入所10名を含む）
通常の事業の実施区域：伏見区内
施設の通常管理に関する取組：短期入所者生活介護及び介護予防短期入所者生活介護。京都市短期入所者生活介護緊急利用者援護事業（市全域）

2 事業実施内容

(1) 指定管理業務（本来業務：老人短期入所施設）
在宅の高齢者が短期間の間、介護困難になったり、家族介護が困難となった場合に、一時的に利用する施設として、介護負担の軽減と利用者の生活維持のために利用してもらう制度である。
1. 入浴・排泄・食事の介助やその他日常生活全般にわたる援助をする。
2. 個別援助計画に沿ったサービス提供。
3. 歩行練習などの個別機能訓練
4. 訪問利用による散髪（希望者のみ）
5. 入退所時の送迎サービスの実施（希望により）

(2) 指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）

自主事業の実施状況は、以下の通り。

3 サービス提供状況

施設長1名、管理者1名、相談員1名、介護職員11名、看護職員2名、栄養士1名、嘱託医師1名

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

4 市内中小企業への発注に対する考え方

法人内の就労支援事業所に館内清掃等依頼している。ワックス清掃は外注している。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)利用者延べ人数

①令和6年度実績値 人

②令和7年度目標値 人

(2)利用者実人数

①令和6年度実績値 人

②令和7年度目標値 人

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人短期入所施設）

介護保険収入	49,824,699
利用料収入	19,559,736
委託料収入	
補助金収入	368,958
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	39,108
収入計	69,792,501

令和6年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	73,774,862
事業費	15,307,643
委託費	3,830,152
小額修繕費	765,890
その他	6,723,676
支出計	100,402,223

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

日常的に利用者または家族の声に耳を傾け、満足度を確認。

(2) 利用者満足度把握の結果

定期利用者の継続的な確保が出来ている。
食事形態などの見直しを行った。

(3) 意見等への主な対応状況

個別ニーズへの迅速な対応、入所施設といったことに囚われず柔軟な対応を行う。

7 その他特記事項

(1)

希望者に理美容カットの業者の来所、ヘアカットの実施。料金は別途徴収。

(2)

年間通じてオンライン研修を含む職員研修、事例検討、外部研修参加等 資質向上への取り組みを検討した。また、資格取得のための勤務上の配慮、参加費の負担等もある。

8 評価（指定管理者自己評価）

前年度に比べ、利用者延べ数の増加がみられた。職員体制も安定し、サービスの内容の充実も図っている。一時的に在宅生活が困難になった独居高齢者や、医療機関から退院しても、すぐに在宅生活が出来ない高齢者を、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、積極的に受け入れる様になっている。今後も関係機関や介護者との連携を重視して、短期入所施設の役割をさらに充実していく。支出面において、収入増加の見込みが難しい現状を考えると、人件費の削減は大きな課題である。加算との調整をし、人員体制のおおがかりな改革を検討していく。